

二〇二二年度博士論文

中世説話研究―古記録・古注釈を中心に― 要約

鶴見大学 大学院 文学研究科 日本文学専攻

河田 翔子

中世説話研究―古記録・古注釈を中心に― 要約

本論文は、今日既に文学テキストとして認知されている説話集（『今昔物語集』『宇治拾遺物語』等々）に比して、現在までに古典文学研究上にはあまり顧みられることがなかった記録・日記およびいわゆる古注釈の類に基づいて、新たな「説話」を探ろうと試みたものである。方法として、中世に成立した古記録・古注釈を対象とし、記主の表現方法の特徴（傾向）や各古注釈の素性を明らかにした上で、そこに見える説話的要素を考察した。以下に、本論文の構成を目次で示す。

序章

第一章 古記録の説話―『看聞日記』を対象として―

第一節 「戸開閉」の怪異説話をめぐって

はじめに

一 『看聞日記』にみる「戸開閉」と「怪異」

二 平安・鎌倉期の記録・史書にみる「戸開閉」

三 記録・史書以外の資料の「戸開閉」

おわりに

第二節 葉に詩歌を書くこと

はじめに―『看聞日記』の柿の葉に和歌を書く記事―

一 「葉に書く」和歌

- 二 『伊勢集』柿の葉に和歌を書く
 - 三 「葉に詩を書く」説話
 - 四 「葉に詩を書く」漢籍の影響
 - 五 「葉に詩を書く」連歌資料
- おわりに

第三節 『看聞日記』における貞成の評言―「呵法沙汰」の解釈をめぐって―
はじめに

- 一 「呵法(苛法)」の語意
 - 二 古記録に於ける「呵法(苛法)」の用例
 - 三 『看聞日記』に於ける「呵法」の用例
- おわりに

第二章 古注釈の説話―本説を以て説く古今注を対象として―

第一節 勸修寺本「古今和歌集注」論統貂

- はじめに―勸修寺本「古今和歌集注」とは―
 - 一 勸修寺本「古今集注」所引の『古今集』本文
 - 二 依拠する注説について―顕昭説と定家説―
 - 三 「真観流古今集注」説の再検討
 - 四 宮内庁書陵部蔵「古今集抄」所引「聞書」部の〈真観説〉との比較
- おわりに

第二節 大和国武蔵野異聞―中世古今集注・伊勢物語注から人情本まで―

はじめに―『古今集』一七番歌と『伊勢物語』第十二段所収歌の異同―

一―一 中世に於けるAみさご説

一―二 近世に於けるAみさご説

二―一 中世に於けるB安世説

二―二 近世に於けるB安世説

三 『和漢三才図会』に於けるAみさご説・B安世説の併記

四 江戸逢坂の地名由来譚C玄及藤説

五 『江戸名所図会』に於けるAみさご説・B安世説・C玄及藤説の併記

おわりに―人情本『其小唄恋情紫』牛込の奇談として―

第三節 小松帝説話をめぐって

はじめに

一 古今注に於ける小松帝説話

二 伊勢注に於ける小松帝説話

三 正徹口伝の小松帝説話

四 常光院流に於ける小松帝説話

五 百人一首注に於ける小松帝説話

六 『塵塚物語』に於ける小松帝説話

おわりに

第一章「古記録の説話―『看聞日記』を対象として―」では、室町期の古記録である伏見宮貞成親王・後崇光院の日記『看聞日記』を対象として、記主貞成の表現方法の特徴を明らかにし、そこに見える説話的要素を考察した。

第一節「戸開閉」の怪異説話をめぐって」は、『看聞日記』内に「戸開閉」(建造物の戸が自ら開く現象)が「怪異」と記されることに注目し、記主貞成が「戸開閉」をどのような現象と捉えていたかについて考察したものである。同日記内に於いて「戸開閉」を「怪異」と記す例を精査し、貞成が「戸開閉」を災いの前兆とも捉え、それを「怪異」と表現していたことを指摘した。また、『看聞日記』以前の平安・鎌倉期の記録・史書に見える「戸開閉」の例を調査検討し、明示的には「怪異」と記さないまでも、平安・鎌倉期に於いても「戸開閉」が災いの前兆と解釈されていたことを確認した。さらに、記録・史書以外の文献では、「戸開閉」が神仏の意志・力と関連付けられて描かれていることを具体例を挙げて示した。以上のことから、貞成は、「戸開閉」を通して神仏の意志・力を意識し、それらが後に現世へ何かしらの影響を及ぼす前兆と捉え、「戸開閉」を「怪異」と記したのではないかと考えた。

第二節「葉に詩歌を書くこと」は、『看聞日記』内に常光院堯孝から柿の葉に書いた和歌を献上された貞成が「殊柿葉二書之条有_二其例_一、令_二感嘆_一」と記すことを発端に、なぜ柿の葉に和歌を書くことが感嘆させられることであるのか、また、植物の葉に詩歌を書くという行為にどのような意味が込められているのかを考察したものである。「柿の葉」に詩歌を書く例として、男がかつて懇意にしていた女の許へ柿の紅葉に書いた歌を贈る例(『伊勢集』冒頭)や、女官の詩を見て恋慕した男が「柿の葉」に唱和の詩を書きやがて二人が夫婦となるという説話(『俊頼髓脳』『今昔物語集』)があることを指摘した。すでに鈴木元氏の「紅葉のふみ―年中行事歌合の一首から―」(『室町連環中世日本の「知」と空間』勉強出版、二〇一四年十月所収)等に指摘されていることではあるが、後者の「柿の葉」説話は、唐代以降の漢籍や連歌資料にも類話が見え、元は中国で生まれた説話が日本に伝来し、やがて連歌の世界でも享受されたのであろうことを確認した。

他方、葉に書く和歌に目を向けると、和歌を書く葉の植物と和歌の内容とが関連付けられ、各植物の葉に和歌を書き付けることによって、その和歌の趣向や主張をより効果的に強調しようという意識の表れと捉えることができる。『看聞日記』の堯孝詠でも、貞成に対する「ふかきめぐみ」と「柿」とを響かせ、貞成に対する尊崇の念の深さをより強く表したものと考えられるのである。以上のことから、「柿の葉」に記した尊崇の深さが、特に貞成を感嘆させたのではないかと考えた。

第三節 『看聞日記』における貞成の評言―「呵法沙汰」の解釈をめぐって―は、『看聞日記』の庭田氏と田向氏との牆相論記事に於ける貞成の評言の意味を考察したものである。当該記事は、年来庭田家のものとされていた牆に対して「我牆」と主張した田向長資が、激昂の末に件の牆を破壊したという内容で、同記事内で貞成は長資の行為を「呵法沙汰」と評した。この貞成の評言は、先行研究では、「呵法」ではなく「阿呆」と解されたり、「法をまげるようなやり方」と解されてきたが、再検討を試みた。「呵法」の語は、古文書に於いては激しい年貢取立等を愁訴する訴訟文で「激しい責め・督促」の意で用いられるが、古記録に於いては様々な物事に対する「要求・催促・督促」の意で用いられる例があることを指摘した。さらに、『看聞日記』内の当該記事以外の「呵法」の用例を調査検討し、これも「激しい要求・催促・督促」の意と解せるものであることを明らかにした。以上のことから、牆相論記事に於いて貞成は、「呵法沙汰」という評言を用いて、長資の牆破壊という行動を敷地規模修正への「激しい要求・催促」だと評したのではないかと論じた。

第二章 「古注釈の説話―本説を以て説く古今注を対象として―」では、中世に書かれた『古今和歌集』の注釈書（以下、「古今注」と呼ぶ）の内、特に片桐洋一氏の『中世古今集注釈書解題（二）』・『同（五）』（赤尾照文堂、一九七三年四月・一九八六年一月）に於いて「本説を以て説く古今注」とされるものを主な対象として、そこに見える説話的要素を考察した。

第一節 「勸修寺本「古今和歌集注」論統紹」は、勸修寺本古今和歌集注（以下、「勸修寺本」と呼ぶ）の新出伝本である鶴見大学図書館蔵本（函架番号…911・1351・K 貴）を調査対象として、同本歌注の四季部を中心に考察を加えたものである。これまで勸修寺本は、真観流の注釈書とされ、「反御子左派研究のために重要な資料群」（浅田徹解題『古今集注釈書影印叢刊（三）古今集素伝懐中抄』勉誠出版、二〇一〇年十月）などと紹介されるに留まり、詳しい考証はなされて来なかった。そこで、勸修寺本所引『古今集』本文ならびに注説の内容

を精査し、同本は二条家流の手による古今注ではないと推察した。さらに、勸修寺本の注説と、宮内庁書陵部蔵「古今集抄」所引「聞書」部に「真観御房」の説とされる〈真観説〉とを比較し、同本を直ちに真観流の注釈書と見なすことはできない、と指摘した。

第二節「大和国武蔵野異聞―中世古今集注・伊勢物語注から人情本まで―」は、中世の古今注・伊勢物語注（以下、「伊勢注」と呼ぶ）および近世の名所記・地誌類と人情本に見える大和国武蔵野説について考察したものである。大和国武蔵野説とは、『古今集』一七番歌「春日野は…」と『伊勢物語』第十二段「武蔵野は…」歌の初句の異同をどうにか解釈しようとして作られたと思いき説で、その内容は、大和国春日野の中に武蔵塚という塚があり、その周辺を武蔵野と呼ぶというものである。先ず、中世古今注・伊勢注および近世名所記・地誌類を調査し、同説が武蔵塚を「（小野）みさご」という架空の人物の墓とする説（以下、「Aみさご説」と呼ぶ）と桓武天皇皇子良峯安世の墓とする説（以下、「B安世説」と呼ぶ）とに大別できること、さらに近世に至ると地名由来譚として名所記・地誌類に取られていくことを指摘した。次に、Aみさご説には江戸の名所記・地誌類に於いて美女「玄及藤（さねかずら）」との悲恋が加えられ、江戸逢坂の地名由来譚（以下、「C玄及藤説」と呼ぶ）が登場するが、そのAみさご説とC玄及藤説は、天保七年（一八三六）刊の人情本『其小唄そのこたひよくのむらさき恋情紫』に江戸牛込の「奇談」として受け継がれることをも指摘した。中世古今注・伊勢注に端を發し、地名由来譚として近世名所記・地誌類へと享受された大和国武蔵野異聞が、さらに地名由来譚から「奇談」へと変容し、人情本にまで享受されていったことを明らかにした。

第三節「小松帝説話をめぐって」は、弘安十年古今集注（以下、「弘安十年注」と呼ぶ）をはじめとした中世古今注や伊勢注・百人一首注など諸書に見える小松帝説話について考察したものである。本節では、特に、小松帝説話を通じて各古今注・伊勢注・百人一首注諸書の関係性を明らかにしつつ、それらの注説を伝えた各流派の関係を追求すべく、その手掛かりを得ることを目的とした。小松帝説話とは、光孝天皇即位の際、御所へ迎える車を遣わしたところ、周辺に生えていた松が車を避けたので、同天皇を「小松帝」とも称す、という説である。「弘安十年注」以下のいくつかの古今注や伊勢注は、『古今集』二二番歌詞書中ならびに『伊勢物語』第百十四段の「仁和の御門（みかど）」とは「仁和帝」と称される光孝天皇のことであるとし、さらに同天皇を「小松帝」とも称すと記し、その本説として小松帝説話を記している。また、『百人一首』一五番歌の出典が『古今集』二二番歌であることから、百人一首注にも同様に小松帝説話が記される場合

がある。いくつかの古今注・伊勢注・百人一首注や常光院流の注釈書、『臥雲日件録抜尤』の正徹口伝の記事および『塵塚物語』といった、小松帝説話を載せる諸注諸書を対象とし、同説話を通じて、それら諸注諸書間の交流の有無を考察した。その結果、以下のことを明らかにした。第一に、古今注の「毘沙門堂本古今集注」・「光広奥書本古今集秘抄」・「曼殊院本古今秘注抄」・「古今和歌集三条抄」、伊勢注の「十卷本伊勢物語注」「冷泉家流」、百人一首注の後陽成天皇『百人一首抄』と後水尾天皇『百人一首抄』所引「或秘抄」との間には、交流があった可能性がある。第二に、古今注の「弘安十年注」、伊勢注の「書陵部本伊勢物語抄」「冷泉家流」所引「或本」部・「東海大学付属図書館桃園文庫蔵伊勢物語註」との間にも、交流があった可能性がある。第三に、常光院流では、堯恵の古今注「延五記」・公夏の伊勢注「志能夫数理」「陽明文庫本」に小松帝説話が見え、おそらく公夏は、古今注として堯恵から聞いた同説話を自身の伊勢注に記したものと考えられる。第四に、『臥雲日件録抜尤』の正徹口伝と『塵塚物語』の小松帝説話は、伊勢注の「書陵部本伊勢物語抄」「冷泉家流」本体部のそれと近く、特に「書陵部本伊勢物語抄」「冷泉家流」本体部」と『塵塚物語』の両書は非常に近い関係にあると考えられる。本節では明らかにすることのできなかつた問題も多々あるので、それらについては、今後さらに調査して明らかにしていきたいと考えている。